

20 平成18年度社会福祉研修実施計画 (案) (全国社会福祉協議会中央福祉学院実施研修)

課程名	目的	対象者	実施回数	受講定員	開催日数	開催期間	申込締切日及び 申込書提出先	
国の委託研修	1 社会福祉主事 資格認定通信課程	社会福祉主事として必要な基礎的知識及び技術について通信教育の方法により教授し、社会福祉法に定める社会福祉主事の任用資格を取得させる。	都道府県又は市町村の職員で、社会福祉事業に従事している者	1回	2,000人	1年 〔面接授業4日〕	①18.7.16～7.19 ②18.7.29～8.1 ③18.8.24～8.27 ④18.8.28～8.31 ⑤18.10.1～10.4 ⑥18.11.11～11.14 ⑦18.11.15～11.18 ⑧18.12.24～12.27	18.4.3 社会福祉研修 主管部まで
	2 社会福祉施設長 資格認定講習課程	社会福祉施設の長として必要な要件を満たしていない者に対して、施設長として必要な知識及び技術について通信教育の方法により教授し、資格を取得させる。	公立施設の施設長に就任予定の者又は施設長に就任している者であって、施設長としての具体的な要件を満たしていない者	1回	300人	1年 〔面接授業5日〕	①18.9.9～9.13 ②18.10.8～10.12 ③18.10.13～10.17 ④18.11.2～11.6 ⑤18.11.24～11.28 ⑥18.12.9～12.13 ⑦19.1.19～1.23 ※民間施設長の面接授業と同時に実施	18.4.3 社会福祉研修 主管部まで
	3 社会福祉法人 経営者研修課程	社会福祉法人の経営者として必要な法人・施設運営に関する専門的知識及び技術を修得させる。	社会福祉法人の役員及び法人の経営に携わる者	2回	各200人	3日	①18.6.13～6.15 ②18.6.15～6.17	①18.4.28 ②18.4.28 中央福祉学院まで
	4 社会福祉施設長 サービス管理研修課程	社会福祉施設の長として必要な利用者サービスの管理・評価に関する専門的知識及び技術を修得させる。	社会福祉施設の長等 (コース設定は最終調整中) (第1回/2コース同日開催) (第2回/2コース同日開催) (第3回/1コース開催) (第4回/1コース開催)	1回 1回 1回 1回	各200人 各100人 200人 200人	3日 3日 3日 3日	18.5.11～18.5.13 18.6.28～18.6.30 18.10.5～18.10.7 19.2.23～19.2.25	18.4.7 18.5.19 18.8.25 19.1.12 中央福祉学院まで
	5 介護教員講習会 (専門分野コース)	厚生労働省告示に規定する介護教員講習会の教育内容のうち、専門分野の科目を修得させる。	【介護福祉士養成施設等指導要領】に基づき、介護福祉士養成施設において、①社会福祉援助技術、②社会福祉援助技術演習、③介護概論、④介護技術、⑤形態別介護技術、⑥介護実習、⑦介護実習指導を教授する予定のある者又は、現在教授している専任教員	5回 (教科毎)	各150人	22日	【介護福祉学】 18.8.3～8.7 【学生指導・カンゼンノ/実習指導方法】 18.8.7～8.11 【介護教育方法】 19.3.8～3.12 【介護過程の展開方法/コミュニケーション技術】 19.3.12～3.16 【研究方法】 19.3.16～3.20	【夏期開講】 18.6.9 【冬期開講】 19.1.12 中央福祉学院まで
	6 介護福祉士養成 実習施設実習指導者 特別研修課程	介護福祉士養成カリキュラムの「介護実習」を指導する社会福祉施設等の実習指導者に対して必要な専門的知識及び教育方法を修得させる。	現に介護福祉士資格を有し、かつ介護業務経験3年以上の者であって、実習施設における実習指導者になろうとする者、および実習施設における実習指導者	2回	各200人	4日	①18.10.24～10.27 ②19.2.16～2.19	①18.9.15 ②19.1.5 中央福祉学院まで
	7 社会福祉士養成 実習指導者 特別研修課程	社会福祉士の養成課程において重要な相談援助技術の指導を充実させるため、施設等で実施される現場実習の指導者として必要な、教育方法及び指導方法を修得する。	社会福祉士養成施設等の実習施設として認められた社会福祉施設等の実習指導者および社会福祉士	2回	各90人	4日	①18.11.7～11.10 ②19.1.29～2.1	①18.9.22 ②18.12.15 中央福祉学院まで
国の補助研修	1 児童福祉司 資格認定通信課程	児童福祉司として必要な基礎的知識及び技術について、通信教育により教授し、児童福祉法に定める児童福祉司の任用資格を取得させる。	都道府県、政令指定都市、児童相談所設置市の職員及び児童福祉法第10条第1項に規定する業務に携わる市町村の職員で、学校教育法第52条による4年制大学を卒業した者又は平成18年3月卒業見込みの者	1回	200人	1年 〔面接授業5日〕	18.11.7～11.11	18.4.7 社会福祉研修 主管部まで
	2 社会福祉施設 指導職員特別研修課程	福祉サービスに従事する指導的職員(主任等)に対して専門的観点から指導・助言を行うスーパーバイザーとしての能力の向上を図る。	社会福祉施設における主任相談職員、主任介護職員等指導的職員 (1) 主任介護職員コース (基礎編) (2) 主任相談職員コース	1回 1回	各120人 各120人	3日 3日	【主任介護職員コース(基礎編)】 18.8.1～8.3 【主任相談職員コース】 18.10.17～10.19	18.6.23 18.9.8 中央福祉学院まで
	3 「福祉職員 生涯研修課程」 指導者養成研修課程	中央福祉学院が開発した「福祉職員生涯研修課程・標準研修プログラム」に基づいた研修会を、各県研修実施機関が実施する際に必要な指導者を養成する。	各県研修実施機関が推薦する「福祉職員生涯研修課程」による研修指導講師予定者及び研修指導経験者	1回	50人	4日	18.4.18～18.4.20	18.3.10 中央福祉学院まで

21 平成18年度社会福祉研修の開催期間、受講申込期限一覧(案)

(1) 全国社会福祉協議会中央福祉学院において実施する研修

ア 都道府県・指定都市・中核市を經由して受講申込みを行う研修会

研 修 会 名	開 催 期 間	受 講 申 込 期 限	
		受講申込者 → 研修主管部	研修主管部 → 中央福祉学院
社会福祉主事資格認定通信課程	18.4.1 ~ 19.3.31	18.4.3	18.4.10
社会福祉施設長資格認定講習課程	18.4.1 ~ 19.3.31	18.4.3	18.4.10
児童福祉司資格認定通信課程	18.4.1 ~ 19.3.31	18.4.7	18.4.14

イ 全社協中央福祉学院に直接受講申込みを行う研修会

研 修 会 名	開 催 期 間	受 講 申 込 期 限
社会福祉法人経営者研修課程(経営管理コース)	18.6.13 ~ 18.6.15	18.4.28
社会福祉法人経営者研修課程(人事管理コース)	18.6.15 ~ 18.6.17	18.4.28
社会福祉施設長サービス管理研修課程(第1回/2コース合同)	18.5.11 ~ 18.5.13	18.4.7
社会福祉施設長サービス管理研修課程(第2回/2コース合同)	18.6.28 ~ 18.6.30	18.5.19
社会福祉施設長サービス管理研修課程(第3回/1コース開講)	18.10.5 ~ 18.10.7	18.8.25
社会福祉施設長サービス管理研修課程(第4回/1コース開講)	19.2.23 ~ 19.2.25	19.1.12
介護教員講習会(専門分野コース/夏期開講)	18.8.3 ~ 18.8.11	18.6.9
介護教員講習会(専門分野コース/冬期開講)	19.3.8 ~ 19.3.20	19.1.12
介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修課程(第1回)	18.10.24 ~ 18.10.27	18.9.15
介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修課程(第2回)	19.2.16 ~ 19.2.19	19.1.5
社会福祉士養成実習指導者特別研修課程(第1回)	18.11.7 ~ 18.11.10	18.9.22
社会福祉士養成実習指導者特別研修課程(第2回)	19.1.29 ~ 19.2.1	18.12.15
社会福祉施設指導職員特別研修課程(主任相談職員コース)	18.10.17 ~ 18.10.19	18.9.8
社会福祉施設指導職員特別研修課程(主任介護職員コース)	18.8.1 ~ 18.8.3	18.6.23
「福祉職員生涯研修課程」指導者養成研修課程	18.4.18 ~ 18.4.20	18.3.10

(注)1 社会福祉主事資格認定通信課程、社会福祉施設長資格認定講習課程、児童福祉司資格認定通信課程の面接授業日程については、それぞれの学習指導書等により受講者に通知する。

(注)2 児童福祉司資格認定通信課程については、各都道府県・指定都市により取りまとめを行う。なお中核市内の受講申込者については、当該都道府県を經由して受講申込みを行う。

(2) 国立保健医療科学院において実施する研修

申込期限及び提出先 研 修 名	受講申込書の提出期限 受講申込者 ↓ 社会福祉研修主管部（局）長	受講申込書及び受講希望者 連名簿の提出期限 社会福祉研修主管部（局）長 ↓ 国立保健医療科学院長
(1) 都道府県・指定都市・中核市 指導監督職員研修 ① 社会福祉法人・老人福祉施設担当 ② 社会福祉法人・児童福祉施設担当 ③ 社会福祉法人・障害者福祉施設担当 ④ 生活保護担当 (2) 福祉事務所新任所長研修 (3) 福祉事務所新任査察指導員研修 (4) 児童相談所中堅児童福祉司研修	① 平成18年 4月 7日（金） ② 平成18年 4月14日（金） 平成18年 5月 2日（火） 平成18年 5月12日（金） 平成18年 7月14日（金） 平成18年 5月26日（金） 平成18年 5月19日（金） 平成18年 8月11日（金）	平成18年 4月14日（金） 平成18年 4月21日（金） 平成18年 5月 9日（火） 平成18年 5月19日（金） 平成18年 7月21日（金） 平成18年 6月 2日（金） 平成18年 5月26日（金） 平成18年 8月18日（金）

22 平成17年度各種研修会別、都道府県・指定都市・中核市別受講状況

都道府県 指定都市 中核市	中央福祉学院									
	社会福祉主事 資格認定通信 課程	社会福祉施設 長資格認定講 習課程	児童福祉司實 格認定通信課 程	社会福祉法人経営者研修会		小計	*介護教員 講習会	*社会福祉士業 成実習施設実習 指導特別研修会	介護福祉士業成 実習施設実習指 導特別研修会	
				人事管理	経営管理					
北海道	21	54	0	1	0	1	0	3	1	
青森県	2	20	0	0	0	1	0	2	6	
岩手県	6	20	0	1	0	1	1	1	7	
宮城県	2	19	0	0	0	1	0	0	1	
秋田県	42	9	0	0	3	3	0	1	1	
山形県	9	17	0	1	1	2	0	1	0	
福島県	4	25	0	2	3	5	0	0	6	
茨城県	18	44	0	0	2	2	8	2	2	
栃木県	5	20	3	0	1	1	1	0	1	
群馬県	21	33	7	1	1	2	6	1	3	
埼玉県	51	37	0	0	0	0	41	1	26	
千葉県	31	50	4	1	0	1	32	6	1	
東京都	57	94	2	2	2	4	36	22	5	
神奈川県	4	18	3	2	1	3	15	2	9	
新潟県	28	43	1	1	1	2	6	3	1	
富山県	6	8	0	0	0	0	10	2	0	
石川県	7	15	3	0	0	0	5	0	0	
福井県	7	22	2	0	1	1	2	0	0	
山梨県	41	26	3	4	5	9	2	1	1	
長野県	54	24	0	4	4	8	13	5	2	
岐阜県	30	23	0	3	4	7	9	0	1	
静岡県	30	35	11	4	5	9	7	3	1	
愛知県	19	47	0	0	0	0	23	5	1	
三重県	29	15	5	0	0	0	11	0	2	
滋賀県	34	18	0	0	1	1	4	2	3	
京都府	14	20	1	0	0	0	3	0	2	
大阪府	13	29	0	2	0	2	4	3	4	
兵庫県	32	41	0	2	4	6	15	2	0	
奈良県	6	6	1	0	0	0	3	0	1	
和歌山県	15	18	0	0	1	1	3	1	1	
鳥取県	0	6	0	0	1	1	0	0	1	
島根県	9	20	1	0	0	0	0	1	1	
岡山県	18	26	0	0	1	1	2	1	0	
広島県	18	17	2	1	1	1	8	0	0	
山口県	14	17	0	2	0	2	0	0	3	
徳島県	18	6	0	0	0	0	0	2	3	
香川県	11	19	0	0	0	0	3	0	0	
愛媛県	19	15	0	0	1	1	0	1	0	
高知県	5	21	0	0	0	0	0	0	0	
福岡県	36	41	3	5	5	10	2	0	2	
佐賀県	20	17	2	0	0	0	2	0	0	
長崎県	27	19	0	2	2	4	0	4	0	
熊本県	19	11	1	0	0	0	0	1	0	
大分県	30	34	1	0	0	0	0	1	1	
宮崎県	26	9	0	0	0	0	4	0	0	
鹿児島県	12	14	0	1	2	3	0	0	0	
沖縄県	1	7	1	0	1	1	15	3	5	
札幌市	33	6	0	0	2	2	0	4	0	
仙台市	1	17	0	3	4	7	6	4	2	
さいたま市	10	9	5	2	0	2	1	1	1	
千葉市	25	7	4	1	1	2	3	2	0	
横浜市	15	18	0	0	2	2	15	5	7	
川崎市	5	9	0	1	1	2	7	1	2	
静岡市	7	11	4	0	0	0	8	2	2	
名古屋市	9	11	3	0	0	0	21	2	2	
京都市	2	12	0	0	0	0	0	3	0	
大阪市	15	21	0	0	0	0	0	1	1	
神戸市	12	9	0	0	0	0	9	0	0	
広島市	7	8	0	1	2	3	3	0	0	
北九州市	0	6	2	0	0	0	9	0	1	
福岡市	6	15	3	1	3	4	4	0	1	
旭川市	0	4	0	1	0	1	0	0	0	
秋田市	3	1	0	0	0	0	0	0	1	
郡山市	0	4	0	2	2	4	0	0	0	
いわき市	2	3	1	1	1	2	0	1	2	
宇都宮市	6	4	0	0	0	0	0	0	0	
川崎市	0	8	0	0	0	0	1	1	0	
船橋市	2	4	0	0	0	0	0	0	1	
横須賀市	0	4	0	0	0	0	3	0	0	
相模原市	7	1	0	0	0	0	9	0	0	
新潟市	2	14	0	0	0	0	0	1	0	
富山市	0	7	0	0	0	0	3	1	0	
金沢市	2	8	0	1	1	2	2	0	1	
長野市	1	2	0	0	2	2	0	1	0	
岐阜市	0	8	1	0	2	3	5	0	0	
浜松市	2	6	0	0	0	0	0	2	0	
豊橋市	1	0	0	0	0	0	5	0	0	
豊田市	7	4	0	0	0	0	0	0	0	
岡崎市	6	4	0	0	0	0	0	0	0	
堺市	4	3	0	0	0	0	6	1	3	
高槻市	0	4	0	0	0	0	5	0	0	
東大阪市	0	4	0	0	0	0	3	0	0	
姫路市	0	7	0	2	1	3	0	0	0	
奈良市	0	7	0	0	1	1	0	0	0	
和歌山市	12	8	0	0	0	0	3	0	0	
岡山市	21	6	0	0	1	1	2	0	0	
倉敷市	6	4	0	0	1	1	2	0	0	
福山市	0	9	0	0	2	2	0	0	0	
高松市	5	9	0	0	0	0	3	1	0	
松山市	0	3	0	0	1	1	4	1	0	
高知市	3	4	0	0	0	0	0	1	0	
長崎市	2	9	0	0	0	0	2	1	1	
熊本市	5	6	0	2	2	4	3	0	0	
大分市	2	7	0	0	0	0	0	1	1	
宮崎市	0	3	0	0	0	0	8	0	0	
鹿児島市	1	4	0	0	0	0	8	1	0	
合計	1,170	1,491	78	61	87	148	451	122	133	

都道府県 指定都市 中核市	中央福祉学院									
	社会福祉施設長サービス管理研修会					小計	社会福祉施設指導職員特別研修会			福祉職員生涯研修課程
	介護老人福祉施設長コース	居宅介護サービス管理者コース	障害者福祉施設長コース	児童福祉施設長コース	小計		*主任介護職員コース	*主任相談職員コース	小計	
北海道	5	0	1	0	6	3	4	7	1	
青森県	2	1	1	1	5	1	4	5	1	
岩手県	2	0	5	0	7	2	0	2	3	
宮城県	3	2	0	0	5	1	2	3	0	
秋田県	0	1	0	0	1	1	1	2	0	
山形県	3	4	1	0	8	9	5	14	0	
福島県	2	1	1	0	4	4	1	5	1	
茨城県	1	2	4	1	8	5	4	9	1	
栃木県	1	1	0	0	2	1	1	2	0	
群馬県	1	0	2	1	4	2	0	2	0	
埼玉県	2	1	0	0	3	0	1	1	7	
千葉県	3	1	1	1	6	1	1	2	0	
東京都	1	0	3	1	5	12	2	14	0	
神奈川県	1	1	0	1	3	1	4	5	0	
新潟県	1	6	0	0	7	6	5	11	0	
富山県	0	3	0	0	3	0	0	0	2	
石川県	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
福井県	1	1	2	0	4	2	1	3	1	
山梨県	5	0	1	2	8	2	1	3	0	
長野県	4	2	1	1	8	3	3	6	0	
岐阜県	4	4	5	0	13	1	4	5	2	
静岡県	9	3	1	0	13	12	4	16	5	
愛知県	3	2	1	0	6	6	4	10	0	
三重県	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
滋賀県	4	5	1	0	10	3	5	8	0	
京都府	0	2	1	0	3	1	0	1	0	
大阪府	0	0	2	0	2	0	0	0	1	
兵庫県	2	1	0	2	5	1	2	3	0	
奈良県	0	0	0	0	0	2	0	2	2	
和歌山県	1	2	0	0	3	4	5	9	1	
鳥取県	2	0	1	0	3	0	0	0	0	
島根県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
岡山県	0	1	0	0	1	1	1	2	1	
広島県	7	1	2	0	10	1	4	5	0	
山口県	3	0	1	0	4	1	1	2	0	
徳島県	1	1	0	0	2	0	0	0	0	
香川県	0	1	1	0	2	3	0	3	0	
愛媛県	4	2	0	0	6	0	0	0	0	
高知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福岡県	4	3	1	0	8	5	15	20	0	
佐賀県	1	1	0	0	2	2	5	7	0	
長崎県	0	2	0	0	2	0	0	0	1	
熊本県	0	0	0	0	0	0	2	2	0	
大分県	0	1	3	0	4	2	2	4	0	
宮崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
鹿児島県	3	0	1	0	4	1	2	3	0	
沖縄県	2	2	2	0	6	2	1	3	1	
札幌市	0	1	0	0	1	2	3	5	0	
仙台市	3	0	3	1	7	3	2	5	0	
さいたま市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	
千葉市	1	2	0	0	3	0	0	0	0	
横浜市	5	7	3	1	16	19	11	30	0	
川崎市	1	0	0	0	1	2	2	4	0	
静岡市	0	3	0	0	3	0	0	0	0	
名古屋市	0	0	2	0	2	8	7	15	0	
京都市	0	0	0	1	1	0	0	0	3	
大阪市	3	0	2	0	5	14	3	17	1	
神戸市	1	0	0	0	1	0	1	1	0	
広島市	2	4	0	0	6	2	2	4	0	
北九州市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福岡市	0	3	0	0	3	1	0	1	0	
旭川市	0	0	1	0	1	0	0	0	0	
秋田市	2	0	1	0	3	0	1	1	0	
郡山市	0	1	0	0	1	0	1	1	0	
いわき市	1	0	0	0	1	0	1	1	0	
宇都宮市	1	0	0	0	1	1	1	2	0	
川越市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
船橋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
横須賀市	0	0	0	0	0	0	1	1	0	
相模原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新潟市	1	1	1	0	3	2	2	4	0	
富山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金沢市	1	1	0	0	2	1	2	3	0	
長野市	0	0	0	1	1	0	2	2	0	
岐阜市	0	0	0	2	2	0	0	0	0	
浜松市	1	0	1	0	2	0	1	1	0	
豊橋市	1	0	0	0	1	0	2	2	0	
豊田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
岡崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
堺市	0	5	0	0	5	0	0	0	0	
高槻市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
東大阪市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
姫路市	2	3	0	0	5	0	2	2	0	
奈良市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
和歌山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
岡山市	1	1	1	0	3	0	0	0	0	
倉敷市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	
福山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高松市	0	0	0	0	0	2	0	2	0	
松山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高知市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	
長崎市	2	0	1	0	3	0	0	0	0	
熊本市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	
大分市	1	1	0	0	2	0	0	0	0	
宮崎市	0	0	0	1	1	0	0	0	0	
鹿児島市	2	0	0	0	2	0	2	2	0	
合計	124	94	62	18	298	161	146	307	46	

都道府県 指定都市 中核市	保健医療科					学 院			合計
	都道府県 生活保護	指定都市 法人・老人福 祉施設	中核市 法人・児童施 設	指導監督 法人・障害者 施設	職員研修会 小計	福祉事務所 新任所長研 修会	福祉事務所 新任査察指 導員研修会	児童相談所 中堅児童福 祉研修会	
北海道	2	3		1	6			1	106
青森県		7		3	15	3	4	2	67
岩手県	1	4	1		6	1	1	1	55
宮城県	1	2		1	4			3	38
秋田県	1	7		3	11				70
山形県		2	1		3		1	1	56
福島県	1	3		1	5		5	1	61
茨城県	2	4	1	1	8	1	6	1	110
栃木県	1	3	1	3	8				43
群馬県		5	1	2	8		3	2	91
埼玉県	1	10	2	1	14	4	1	5	191
千葉県		3	3	5	11	2	5		151
東京都	1	8	9	4	22	17	20	5	303
神奈川県	2	10	1		13	1		3	71
新潟県		3		2	5	3	1	1	120
富山県	1	1	1	3	6			1	38
石川県		2		1	3	2	1		41
福井県	1	2	1	1	5	1			48
山梨県	1	1		2	4			2	100
長野県	2	7	1		10			1	131
岐阜県		10	7	2	19	6	5	1	121
静岡県		4			4	1			135
愛知県		3	2	3	8		1	2	122
三重県	2	4	1	1	8	1	2		75
滋賀県	1	2		2	5		2	1	88
京都府	2	8	5	5	20	3	5	1	73
大阪府	3	5	4	4	16	2	4	1	81
兵庫県	2	4	2	3	11	2	13		130
奈良県	1	4		1	6			1	28
和歌山県	3	4	1	2	10	1	4		67
鳥取県	1	6	5	3	15	2			28
島根県	1	4	3	2	10			1	44
岡山県	1	8	3	3	15	2	1	2	72
広島県	1	7	3	4	15	1	2	2	81
山口県	1	4	2	2	9	2		4	57
徳島県	1	2	2	2	7	3	3	2	46
香川県	1	2		3	6		2		46
愛媛県	1	2	1	1	5	3	2		52
高知県	2	1	4	1	8	2	2	1	39
福岡県	2	3	2	3	10	6	5	3	146
佐賀県	1	5	3	4	13	5	2		70
長崎県	1	6	2	1	10	1	5	2	75
熊本県	1	3	1	1	6	1	7	2	52
大分県		4	4	2	10				85
宮崎県	2	6	3	1	12	2		3	57
鹿児島県		3		1	4	3			43
沖縄県	2	1	2		5	1	6		55
札幌市	2	2	1		5	4			60
仙台市	2	3	4	3	12	3	1		65
さいたま市		9	2	1	12	4	1		47
千葉市	1	1	3	2	7	1	1		55
横浜市	2	1	2	1	6	5	9	2	130
川崎市	3	3	1	1	8	1	7		47
静岡市	4	3	1		8	2	1		48
名古屋市	4	3	3	3	13		3		81
京都市	2	1	1	1	5	2		1	29
大阪市	3	3	1		7	2	3		74
神戸市	3				3				35
広島市	2	2	2	1	7	2	4		44
北九州市	4	2	2		8			2	28
福岡市		1	2	1	4	2		1	44
旭川市		1		1	2				8
秋田市		2	1	1	4				13
郡山市	1	2	1	1	5	1	1		17
いわき市	1	1	2	1	5	1			19
宇都宮市		3	2	3	8		2		23
川越市					0				10
船橋市		4	2	2	8		1		16
横須賀市		2			2				10
相模原市		1		1	2	1			20
新潟市		2	1	1	4		4		32
富山市		1			1				12
金沢市		2	2	1	5				25
長野市		3	3	3	9				18
岐阜市	1	3	2	1	7	1			26
浜松市		2			2	1	1		17
豊橋市		1	1	1	3				12
豊田市		2	1	2	5		1		16
岡崎市		2	2	2	6				18
堺市	1	3		1	5	2	4		33
高槻市		2	1	2	5				14
東大阪市		1	1		2	1	1		11
姫路市		2	1		3				21
奈良市		1	1		4				12
和歌山市		1		2	3				26
岡山市		2		1	3		6		43
倉敷市	1	2			3	1			20
福山市		1	1	1	3		1		15
高松市		2	1		3		1		24
松山市		1	1	1	3		2		14
高知市		1		1	2				11
長崎市		1	2	1	4				22
熊本市		4	2		6				25
大分市		1	1		2		1		16
宮崎市			2		2				6
鹿児島市		3			3				21
合計	88	298	149	138	673	124	186	66	5,293

2月9日現在のデータ
 なお、*印の研修会に
 ついては修了者未確
 定。
 総数は修了見込み人数
 とする。

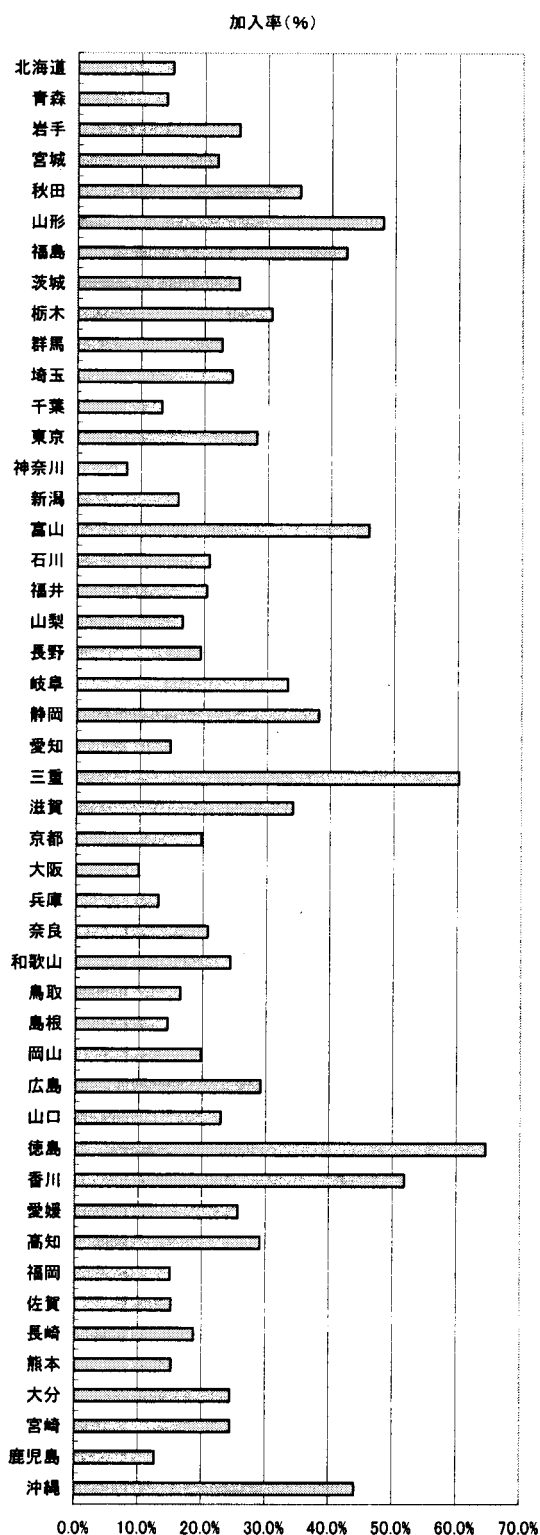
23 福利厚生センター加入状況

都道府県別加入状況（平成18年1月末日現在）

都道府県	法人加入状況			会員数
	総数	加入数	加入率(%)	
北海道	830	125	15.1%	5,592
青森	520	73	14.0%	2,464
岩手	310	79	25.5%	2,946
宮城	231	51	22.1%	2,927
秋田	231	81	35.1%	3,808
山形	208	100	48.1%	4,149
福島	267	113	42.3%	4,245
茨城	459	117	25.5%	4,337
栃木	294	90	30.6%	2,496
群馬	461	105	22.8%	3,110
埼玉	635	155	24.4%	5,362
千葉	526	70	13.3%	1,946
東京	936	265	28.3%	16,019
神奈川	639	50	7.8%	1,527
新潟	427	68	15.9%	3,859
富山	189	87	46.0%	4,242
石川	282	59	20.9%	3,077
福井	210	43	20.5%	1,679
山梨	222	37	16.7%	1,014
長野	338	66	19.5%	2,484
岐阜	289	96	33.2%	3,468
静岡	414	158	38.2%	5,391
愛知	567	84	14.8%	3,759
三重	297	179	60.3%	6,463
滋賀	240	82	34.2%	3,068
京都	415	82	19.8%	3,593
大阪	971	96	9.9%	5,431
兵庫	737	96	13.0%	2,994
奈良	197	41	20.8%	1,802
和歌山	213	52	24.4%	1,444
鳥取	115	19	16.5%	1,119
島根	255	37	14.5%	1,133
岡山	379	75	19.8%	4,085
広島	445	130	29.2%	8,315
山口	309	71	23.0%	3,423
徳島	178	115	64.6%	3,600
香川	185	96	51.9%	3,992
愛媛	237	61	25.7%	3,300
高知	171	50	29.2%	1,261
福岡	1,008	152	15.1%	6,245
佐賀	243	37	15.2%	1,708
長崎	510	96	18.8%	3,483
熊本	629	96	15.3%	2,934
大分	322	79	24.5%	3,154
宮崎	367	90	24.5%	3,150
鹿児島	577	73	12.7%	2,458
沖縄	315	139	44.1%	3,155
合計	18,800	4,216	22.4%	171,211

(注)

1. 法人総数は、平成15年度末の厚生労働省調べによる法人総数。



24 福利厚生事業の年度別事業展開

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
事業の創設	①入学祝い品事業 ②福祉講座		①パソコン講習会 ・ホームページ ・ワード ・エクセル ②入院保険		
事業の拡充・改善	①指定保養所の充実 ②海外研修に特別コースを新設 13年度は給食業務関係者を対象 ③無料電話健康医療相談に専用回線を設置	①指定保養所の利用助成額の改定(助成額の均一化) ・休暇村 ・グリーンピア ・厚生年金宿泊施設 ・国民年金健康保養センター ↓ 2,000円→2,500円 ・ダイワレイホールズ ↓ 5,000円→2,500円 ・10月1日から実施 ②接遇講習会の開催	①生活習慣病予防健診の助成範囲の拡大	①資格取得記念品贈呈の充実 精神保健福祉士・あん摩マッサージ指圧師の追加 ②生活習慣病予防健診の助成範囲の拡大(前立腺ガン) ③各講習会地方委託開催の実施 (8ヶ所)	①資格取得記念品贈呈の充実 看護師の追加 ②レンタカー契約提携先の追加 ニッポンレンタカーに加え ・トヨタ ・日産 ・マツダ
事務手続等の改善			・事業の申請をホームページで行えるように改定。	・受託団体新任担当者会議の開催 ・ハンドブック・事務マニュアルの改訂版作成・配布	

【福利厚生センターのサービスメニュー一覧】

(平成17年度)

区分	サービスメニュー	助成・特典等	サービス内容
健康 管理 事業	生活習慣病予防健診費用助成	検査項目に応じて、1人当たり 2,830円～4,120円 (乳・子宮がん検診も受診した場合、3,650円～4,940円) (前立腺がん検診は3,000円を限度に一般健診と選択)	・30歳以上の会員が生活習慣病予防健診を受診した場合に助成 ・30歳以上の女性会員が乳がん・子宮がん検診を受診した場合に助成 ・30歳以上の男性会員が前立腺がん検診を受診した場合に助成
	健康医療無料電話相談	無料	・365日、いつでも、どこからでも電話で健康・医療相談ができる
	健康生活用品給付	全会員に毎年度配付	・健康に関わる15品目の中から希望する品を贈呈
	スポーツクラブ	法人会員料金で利用	・セントラルスポーツ、コナミ、ルネサンス、NASの各施設
共 済 事 業	弔慰金・見舞金 ・会員の死亡	600,000円 1,800,000円 (就業中・通勤時の事故の場合)	
	・会員の配偶者の死亡	100,000円	
	・会員の入院	1日につき 1,000円	・就業中、通勤時の事故による場合、手術を行った場合には5万円～20万円加算
	・災害(法人)	1法人当たり 200,000円	
	・" (会員)	1人当たり 10,000円	・災害救助法適用地域内で一定規模以上の損害を被った場合
	任意加入の保険 ・ソウェル団体生命保険	平成15年度から優良割引が適用され、掛金は個人で加入するより約50%割引	・任意に加入できる割安な保険 ・最高契約金額 2,000万円。65歳まで加入可。医師の診断書は不要 (配偶者も1,000万円まで加入できる)
・ソウェル傷害保険	日常生活・交通事故のケガを保障	・団体割引・優良割引が適用され23.5%割引	
・ソウェル入院保険	ケガ・病気で入院した場合、入院1日目から保障	・団体割引で15%割引	
・ソウェル自動車保険	お近くの代理店が、お客様本位のプランを提案	・平成15年度から代理店提携方式を導入(全国約600店)	
贈 呈 事 業	結婚祝	1人当たり 10,000円の商品券	・会員が結婚した場合に贈呈
	出産祝	1世帯当たり 10,000円の商品券	・会員または会員の配偶者が出産した場合に贈呈
	入学祝	1人当たり 5,000円の商品券	・会員の子が小学校または中学校に入学した場合に贈呈
	資格取得記念品	記念品の贈呈	・働きながら社会福祉に関する専門資格を取得した場合に贈呈
	永年勤続記念品	記念品の贈呈	・勤続満5年から30年まで5年刻みで贈呈
加入5年目を迎えた法人への 備品の贈呈	備品の贈呈	・福利厚生の一層の充実を図るため、健康増進機器や文化・教養に資するための 備品(約65品目から選択)を職員数に応じて贈呈	
研 修 事 業	海外研修	経費の一部(1/2強)助成 ・全行程添乗員同行 ・施設訪問には専門の通訳付 ・観光は現地のガイドが案内 ・ホテルは4つ星ないし5つ星クラス ・全食事付	・Aコース : アメリカ (老人福祉関係) ・Bコース : イタリア・スイス (児童福祉関係) ・Cコース : イギリス・ベルギー・ドイツ (マネジメント) ・Dコース : ニュージーランド・オーストラリア (障害福祉関係)
	広報講習会	受講料及び教材費無料	・施設便り作成のノウハウを学ぶ
	レクリエーションリーダー養成講習会		・レクリエーションの企画運営方法を学ぶ
	接遇講習会		・施設利用者との接遇方法を学ぶ
	パソコン講習会		・パソコンの主要ソフトについてその使用方法を学ぶ
年各3回実施			
ロ ー ン ・ ク レ ジ ット	ローン ・住宅ローン	年金住宅資金転貸融資 最高 1,920万円 銀行提携住宅ローン 最高 5,000万円	・申込手数料と償還事務費を割引 ・金利を一般利用者より固定型で0.1%、変動型で0.2%引下げ
	・特別資金ローン (みずほ銀行・ハートクレジット)	無担保で 最高 300万円	・教育資金、結婚資金、車購入資金などが、金利を一般利用者より固定型で3.0%、変動型で2.0%引下げ
	クレジット機能付会員証	年会費1,750円を初年度無料、2年度目以降1,000円引の750円	・2,000万円の海外旅行傷害保険の自動付帯など
余 暇 活 用 事 業	指定保養所		
	・厚生年金宿泊施設	被保険者料金適用に加え	・厚生年金宿泊施設 全国に92か所
	・国民年金健康保養センター		・国民年金健康保養センター 全国に59か所
	・KKR宿泊施設 (国家公務員共済組合連合会)	準組合員料金適用に加え	・KKR宿泊施設 全国に48か所
	・休暇村	標準宿泊料金の10%割引に加え	・休暇村 全国に36か所
	・グリーンピア	標準宿泊料金の5%～10%割引に加え	・グリーンピア 全国に6か所
	・ダイワロイヤルホテル	室料が特別優待料金に加え	・会員割リゾートホテル 全国に31か所
	・泉郷	会員、家族とも室料が一般料金の約50%割引	・会員割リゾートホテル・別荘 全国に13か所、20施設
	・テマパーク	会員割引 7～25%割引	・東京ディズニーリゾート、USJ、ハウステンボス、スペースワールドなど
	海外リフレッシュツアー	低料金のオリジナルツアー	・内容の充実した低料金の短期海外ツアー
国内・海外旅行(パッケージツアー)	会員割引 3～10%割引	・JTB、近畿日本ツーリスト、日本旅行、東急観光、名鉄観光など	
ホテル・旅館・ペンション	会員割引 特別料金・5～30%割引	・提携宿泊施設の割引利用	
レンタカー	会員割引 最高51%割引	・ニッポン、日産、マツダ、トヨタ(8/1～)各社	
クラブ・サークル活動支援	1人当り 1,000円	・スポーツや教養・文化サークル活動等へ助成	
会員交流	会員1人当り1,600円を地方事務局へ助成	・宿泊を伴う交流事業については1人2万円を限度に助成 ・日帰りの交流事業、観劇、スポーツ観戦については1人1万円を限度に助成	
そ の 他 の 事 業	通信販売	会員割引 5%割引	・「ゆうing」の商品
	スポーツ・カルチャー	会員割引	・ゴルフ、テニス、乗馬、スキー、英会話、クッキングなど
	ショッピングなど	会員割引 5～60%割引	・デパート、結婚式場、葬祭、カー用品、家庭用品、エステ、住宅建築など
	情報提供など	ホームページ FAX情報サービス 「ソウェルクラブニュース」の発行 情報誌「ソウェルクラブ」の発行 手帳、ハンドブックの発行 カレンダー、事務マニュアルの発行	http://www.sowel.or.jp (ダイヤル手順) 162-#287-03-3592-6495 毎月1回、全事業所に配付 年4回(4月、7月、10月、1月)、全会員に配付 全会員に配付 全事業所に配付

25 福利厚生センター地方事務局一覧

(18/2/1現在)

受託団体名	担当課名	電話番号
1 (社) 北海道民間社会福祉事業職員共済会	福利課	011-251-3828
2 (福) 青森県社会福祉協議会	福祉経営部	017-723-1391
3 (福) 岩手県社会福祉協議会	総務課	019-637-4466
4 (社) 宮城県民間社会福祉振興会		022-227-5535
5 (財) 秋田県民間社会事業福利協会		018-864-2703
6 (社) 山形県民間社会福祉事業振興会		023-642-2155
7 (福) 福島県社会福祉協議会	総務企画課	024-523-1251
8 (福) 茨城県社会福祉協議会	福祉事業部	029-241-1133
9 (福) 栃木県社会福祉協議会	福祉人材・研修センター	028-643-5622
10 (福) 群馬県社会福祉協議会	人材育成グループ	027-255-6600
11 (社) 埼玉県社会福祉事業共助会		048-831-7547
12 (社) 千葉県社会福祉事業共助会		043-245-1729
13 (福) 東京都社会福祉協議会	資金共済部	03-3268-7175
14 (財) 神奈川県福利協会	福利厚生課	045-311-8738
15 (福) 新潟県社会福祉協議会	総務企画課	025-281-5520
16 (福) 富山県社会福祉協議会	施設団体課	076-432-2959
17 (福) 石川県社会福祉協議会	総務管理課	076-224-1212
18 (福) 福井県社会福祉協議会	総務情報課	0776-24-2339
19 (福) 山梨県社会福祉協議会	総務課	055-254-8610
20 (福) 長野県社会福祉協議会	総務企画課	026-226-4126
21 (財) 岐阜県民間社会福祉事業従事者共済会	総務課	058-275-5508
22 (福) 静岡県社会福祉協議会	事業部団体支援課	054-254-5231
23 (財) 愛知県民間社会福祉事業職員共済会		052-232-1359
24 三重県社会福祉事業職員共済会		059-226-1130
25 (財) 滋賀県民間社会福祉事業職員共済会		077-524-0261
26 (財) 京都府民間社会福祉施設職員共済会		075-252-5888
27 (財) 大阪民間社会福祉事業従事者共済会	総務課	06-6768-8144

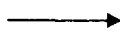
受託団体名	担当課名	電話番号
28 (福) 兵庫県社会福祉協議会	福祉事業部	078-242-4633
29 (福) 奈良県社会福祉協議会	施設福祉課	0744-29-0102
30 (福) 和歌山県社会福祉協議会	総務企画部	073-435-5222
31 (福) 鳥取県社会福祉協議会	福祉人材センター	0857-59-6336
32 島根県民間社会福祉事業従事者互助会	総務部	0852-32-5970
33 (福) 岡山県社会福祉協議会	総務企画部	086-226-2827
34 広島県民間社会福祉事業従事者互助会	総務部総務グループ	082-254-3423
35 (財) 山口県健康福祉財団	共済課	083-925-2404
36 (財) 徳島県民間福祉施設職員共済会		088-622-9199
37 (福) 香川県社会福祉協議会	施設福祉課	087-861-0545
38 (福) 愛媛県社会福祉協議会	総務企画班	089-921-8344
39 (福) 高知県社会福祉協議会	総務・生活資金課	088-844-4600
40 (福) 福岡県社会福祉協議会	福祉人材課	092-584-3310
41 (福) 佐賀県社会福祉協議会	施設人材課	0952-23-4248
42 (福) 長崎県社会福祉協議会	地域福祉部施設団体課	095-846-8600
43 (福) 熊本県社会福祉協議会	福祉人材・研修センター	096-322-8077
44 (福) 大分県社会福祉協議会	社会福祉介護研修センター 総務・人材課	097-552-6888
45 (福) 宮崎県社会福祉協議会	福祉振興部経営支援課	0985-22-3145
46 (福) 鹿児島県社会福祉協議会	福祉人材・研修センター	099-258-7888
47 (福) 沖縄県社会福祉協議会	福祉人材研修センター	098-882-5703

日・比経済連携協定における看護師、介護福祉士関係、日比首脳会談合意内容（平成16年11月29日）

26 日比経済連携協定における看護師、介護福祉士関係、日比首脳会談合意内容（平成16年11月29日）

厚生労働省のスタンス<5つの原則（医療、福祉、人の移動関係）>

- ① 相互主義（相手国も受け入れる）とする。
- ② 国家資格の取得を求める。
- ③ 労働市場への悪影響などを避けるため、受入れ枠を設ける。
- ④ 公的な送り出し及び受入れの組織・枠組みを設定する。
- ⑤ 専門家の移動に限定する。



相手国と左記の原則が確認できた場合、

「国家資格を受けやすくする、受かりやすくする」具体的対策を講じる。

	看護師		介護福祉士	
			国家試験受験	養成施設入校
目的	看護師国家資格取得と取得後の就労		介護福祉士国家資格取得と取得後の就労	
在留資格	二国間の協定に基づく特定活動(入管法上新たに創設)			
在留内容	雇用契約 (日本国内の病院で就労)		雇用契約 (日本国内の介護関連施設で就労)	養成施設在籍→修了・資格取得後は雇用契約
期間等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資格取得前：看護師3年、介護福祉士4年（養成施設入校の場合は、養成課程修了に必要な期間）が上限 ・ 不合格・資格不取得の場合は帰国 ・ 資格取得後：在留期間上限3年、更新回数制限なし ・ 労働市場への悪影響を避けるため、受入れ枠を設定 			
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ フィリピン看護師資格保有者 ・ 看護師経験 ・ 6ヶ月間の日本語研修等（注） ・ 日本人と同等の処遇 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「フィリピン介護士研修修了者（TESDAの認定保持）+4年制大学卒業者」又は「看護大学卒業者」 ・ 6ヶ月間の日本語研修等（注） ・ 日本人と同等の処遇 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4年制大学卒業者 ・ 6ヶ月間の日本語研修（注）又は日本語検定2級
送り出し調整機能	政府関係機関（POEA／フィリピン海外労働者雇用庁）			
受入れ調整機能	福祉・医療関係団体			
備考	就労中の研修は、受入れ施設が実施		就労中の研修は、受入れ施設が実施	

注 海外技術者研修協会（AOTS）（経済産業省）及び国際交流基金（外務省）が実施。「等」には、看護、介護研修を含む。

留意点 不法滞在につながらないような受入れプログラムとし、問題が生じた場合は受入れの一時停止を含む措置を両国政府が実施。5年を経た時点でレビューを開始し、必要に応じて改善。